君津市土砂災害ハザードマップ

7 上総地区 2

君津市土砂災害ハザードマップは、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）第８条第３項に基づき周知するもので、土砂災害のおそれのある区域を示した図面です。避難場所をはじめ避難に役立つ情報を掲載していますので、災害対策にご活用ください。

君津市　千葉県君津市久保2-13-1　TEL.0439-56-1351（建設部管理課）

令和4年3月作成

ハザードマップの使い方

1 自宅を見つけましょう

自宅が土砂災害警戒区域等に入っていないか確認しましょう。

2 避難する場所を確認しましょう

土砂災害からの避難方法を確認しましょう。立ち退き避難が必要な場合を想定して、適切な避難先を確認し、大きく印をつけるなどして災害時に備えましょう。

3 安全な避難経路を決めましょう

災害時には通れなくなってしまう道もあるので避難経路を複数決めましょう。

4 実際に避難経路を歩いてみましょう

家族やご近所の方と一緒に歩いて、危険な箇所がある場合は、避難経路を見直しましょう。

5 家族で災害時の対応を話し合いましょう 自分が避難する必要があるか確認しましょう

洪水や大雨・土砂災害の際の行動について、家族と話し合い、災害時の約束事を決めましょう。

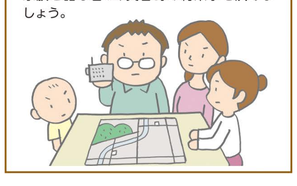

6 学校やご近所で考えましょう

学校やご近所で、災害や避難について話し合い、情報を共有しましょう。高齢者など、避難に支援が必要と思われる方についても、みんなでできることを考え、避難の際に協力しましょう。

非常持出品チェックリスト

※下記はあくまでも一例です。各家庭の事情に合わせたものを用意しましょう。

非常用持ち出し品の例（すぐに持ち出したいもの）

- □スマートフォン（携帯電話）
- □モバイルバッテリー（充電器・電池）
- □貴重品（現金・身分証明書等）
- □非常食
- □救急セット
- □着替え・下着
- □懐中電灯
- □水
- □歯磨きセット
- □ウェットティッシュ
- □タオル
- □持病の薬・処方箋
- □割り箸
- □洗料（ドライシャンプーなど）
- □ビニール袋
- □軍手

感染対策品

- □マスク
- □アルコール消毒液
- □せっけん
- □体温計

非常備蓄品

災害時には、ライフライン機能の低下など都市機能の低下が考えられます。このため、各家庭で最低７日間、自宅で過ごせる用意をしましょう。

飲料水	・飲料水は１人１日３リットル必要です。 ・ペットボトルなどで、家族全員の分を用意しておきましょう。
食料	・お米や乾麺、缶詰など、日持ちのするものをなるべく多く用意しておきましょう。 ・普段の生活の中で十分に買い置きし、賞味期限が来る前に消費しながら定期的に買い足すことで、無理なく備蓄ができます。（＝ローリングストック）
その他	・カセットコンロ（ボンベも忘れずに）、簡易トイレ（汚物処理袋）などを用意しておきましょう。

国土交通省「川の防災情報」（雨量や河川の水位）

大雨などの際に、雨量や河川の水位の状況などを、リアルタイムで確認できます。

川の防災情報　検索

ちば情報マップ「防災情報」（土砂災害警戒区域等）

土砂災害警戒区域や基礎調査予定箇所を確認できます。

ちば情報マップ　検索

あなたの街の防災情報（気象庁）

気象庁が発表している警報・注意報やキキクル（危険度分布）などの防災気象情報を市町村ごとに確認できます。

あなたの街の防災情報　検索

君津市web版防災マップ

浸水想定区域や土砂災害警戒区域等をインターネット上で確認できます。

君津市 WEB 版防災マップ　検索

防災行政無線テレホンガイド

防災行政無線で放送した内容を、電話機で自動応答により確認することができます。
※番号を非通知に設定している電話からはご利用できません。

フリーダイヤル　0120-49-4133（シキュウ ヨイミミ）

防災情報収集欄

メモ

避難情報等が配信される**君津市メール配信サービス**に登録しましょう。

t-kimitsu@sg-p.jp

君津市公式LINE、Twitterでも防災情報を発信しています。

LINE @kimitsu_city　Twitter @kimitsu_city

避難指示等の発令の有無にかかわらず、危険を感じた場合には迷わず避難行動を開始してください。

土砂災害について

土砂災害は、「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」の３つに分類されます。君津市では、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、渓流やため池からの土石流による土砂災害の危険性があります。

土砂災害が発生すると、人命に関わる重大な被害をもたらします。土砂災害は突然発生しますので、身を守るためには、まず自宅の周りに危険な箇所がないか確認しておくことが重要です。長雨や大雨の時に前兆現象を確認したら、早めに避難しましょう。また、土砂災害は雨がやんでからも発生するおそれがありますので注意しましょう。

土砂災害の種類と前兆現象

がけ崩れ　大雨や長雨、地震などの影響で、急ながけ地や山の斜面が突然崩れ落ちてきます。

前兆現象

斜面から水が湧き出ている。

斜面から落石がある。

斜面に割れ目ができている。

土石流　渓流の沢筋や谷筋から水を含んだ大量の土砂や巨大な石が一気に流れてきます。

前兆現象

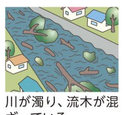

川が濁り、流木が混ざっている。

地鳴りや山鳴りがする。

雨が降っているのに川の水位が下がる。

前兆現象に気づいたら…

近所の人に声をかけながら、早急に安全な場所に避難してください。

より多くの人に危険を知らせるため、市役所や関係機関に情報提供をしてください。

何よりも早めの避難を！！

土砂災害は、大きな破壊力で一気に襲ってくるため、人命に関わるとても恐ろしい災害です。

土砂災害は豪雨や地震によって突発的に発生します。いつ、どこで、どの程度の規模で発生するのか、正確に予測することはできません。

今まで崩れたことが無い場所でも安心できません。

がけ崩れや土石流はあっという間に襲ってきます。気づいてから逃げることはとても困難です。

雨の降り方と災害発生との関係

1時間雨量	降り方のイメージ	災害発生時の状況
10～20ミリ	・ザーザーと降る	・この程度の雨でも長く続くときは注意が必要
20～30ミリ	・どしゃ降り ・車のワイパーを速く動かしても前方が見づらい	・側溝や下水、小さな川があふれ、小規模のがけ崩れが始まる
30～50ミリ	・バケツをひっくり返したように降る ・車での高速走行時にブレーキが利きにくくなる	・がけ崩れが起きやすくなり、危険地帯では避難の準備が必要
50～80ミリ	・滝のようにゴーゴーと降り続く ・これ以上、車の運転は危険	・マンホールから水が噴出する ・土砂災害が起こりやすい
80ミリ以上	・息苦しくなるような圧迫感がある ・恐怖を感じる	・雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要

※雨の降り方が強くない場合でも、長時間、雨が降る場合はがけ崩れの危険が増加します。

がけの災害対策

自身の所有する宅地で災害が生じないように維持保全することは所有者等の義務になります。そのためには普段からがけの状態をチェックし、適切に対策を実施することが大切です。

早期に対策を講じることで災害を事前に抑制することができます。下の図を参考に、自身の所有する宅地についてチェックしてください。

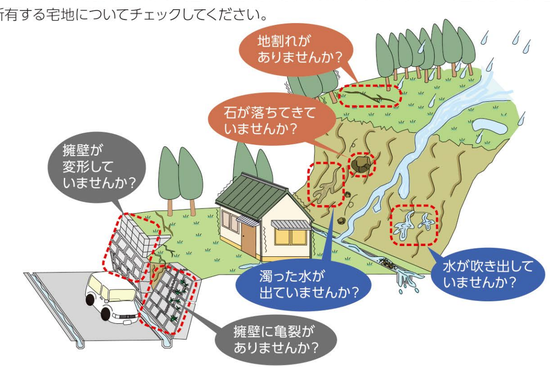

風水害に備えて

近年、日本各地で毎年のように台風や集中豪雨によって浸水や土砂災害などの被害が発生しています。しかし、地震と違い、風水害はある程度事前に発生を予測することができます。危険がせまる前に早めに対応しましょう。

雨風が強まってきたら、まずテレビやラジオ、インターネットで発表される気象庁からの警報、注意報や、市からの避難に関する情報に注意しましょう。不要不急の外出は控え、危険な場所には近づかないようにしましょう。

風が強いとき

屋内では

風圧や飛来物で窓ガラスが割れ、破片が吹き込む危険があります。外から板でふさいだり、内側からガムテープを×印に貼り、カーテンを閉めておきましょう。

路上では

看板が飛んだり、街路樹が倒れたりする危険があるので、近くの頑丈な建物の中に避難しましょう。大雨を伴う場合は、地下には逃げ込まないようにしましょう。

大雨のとき

屋内では

床下、床上浸水の危険があります。家財道具や貴重品を高い場所に移動させておきましょう。

車の運転中は

豪雨で視界が悪くなると非常に危険です。あせらずに高台に移動しましょう。浸水でエンストしたときは、無理に再始動させるとエンジンを傷めてしまいます。

河原では

急な増水や土砂災害の危険があるので、高い場所に移動しましょう。今いる場所で雨が降っていなくても、サイレンなどの警報が聞こえたらすぐ避難しましょう。

土砂災害防止法とは

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（通称：土砂災害防止法）」は、土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、危険の周知、警戒避難体制の整備を図るとともに、著しい土砂災害が発生するおそれのある区域については、住宅などの建築制限といった対策を推進しています。

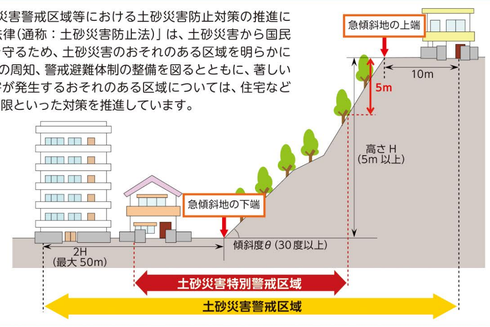

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、危険の周知、警戒避難体制の整備が行われます。

土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）の指定基準

- 傾斜度が 30 度以上で高さが５メートル以上の区域
- 急傾斜地の上端から水平距離が１０メートル以内の区域
- 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの２倍（５０メートルを超える場合は５０メートル）以内の区域

土砂災害警戒区域（土石流）の指定基準

土石流の発生のおそれのある渓流において、扇頂部から下流で勾配が 2 度以上の区域

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域で、特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

●特定の開発行為に対する許可制（千葉県）　●居室を有する建築物の構造規制　●建築物の移転等の勧告（千葉県）

土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）の指定基準

急傾斜地の崩壊等に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動等に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある損壊を生じることなく耐えることのできる力を上回る区域。

土砂災害特別警戒区域（土石流）の指定基準

土石流により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石流に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある損壊を生じることなく耐えることのできる力を上回る区域。

土砂災害の危険が迫ったら

気象情報や避難に関する情報を確認しよう！

災害の危険性が高まると、『土砂災害警戒区域』に『避難情報』を発令します！

避難情報等

警戒レベル	みなさんがとるべき行動	気象や避難の情報
5	何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況です。命を守るための最善の行動をとりましょう。	緊急安全確保（君津市が発令）
	警戒レベル４までに必ず避難！	
4	速やかに危険な場所から避難場所へ避難しましょう。公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示（君津市が発令）
3	避難に時間を要する人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	高齢者等避難（君津市が発令）
2	自宅の２階以上への移動の準備やハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報 洪水注意報（気象庁が発表）
1	最新の気象情報などを確認しておくなど、災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報（気象庁が発表）

防災気象情報

警戒レベル相当情報（例）
警戒レベル５相当情報 大雨特別警報（土砂災害）
警戒レベル４相当情報 土砂災害警戒情報　等
警戒レベル３相当情報 大雨警報（土砂災害）等

これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

※必ずこの順番で発令されるとは限らないので注意してください。
※これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を始めてください。
※感染症のリスクを避けるためにも、親戚や知人の家など、避難所以外の場所への避難も検討してください。

避難時の注意事項

災害から命を守る最も確実な方法は「災害にあわないようにする」すなわち「早めの避難」です。災害発生のおそれが高まった場合、市では避難指示などの情報を発令し、防災行政無線や君津市メール配信サービスなどでお知らせします。しかし、避難指示などの情報は、すべての世帯にとって必ずしも最適な避難のタイミングであるとは限りません。各世帯における家族構成、自宅建物の高さや丈夫さ、周辺の状況、そのときの降雨や浸水状況などから判断して、危険を感じた場合は、避難指示などの情報が出されるよりも前に自主的な避難行動をとることが重要です。

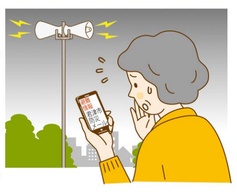

ポイント　夜間の避難が予想される場合などは、早め早めの行動を取りましょう！

避難に対する基本的な考え方

避難は自ら判断を

災害がせまったとき、置かれた状況は一人ひとり違います。それぞれが自ら判断し、適切な行動をとらなければなりません。

例えば
- 土砂災害の危険がある地域に住んでいる
- 堤防の決壊で家屋消失、浸水の危険がある地域に住んでいる
- 子どもや高齢者など、家族に要配慮者がいる

とにかく早めの避難を心がけてください

命を守る最低限の行動を

危険な状況のなかでの避難はできるだけ避け、安全の確保を第一に考えます。危険が切迫している場合は、指定された避難所への移動だけでなく、屋外への避難が危険だと判断したら自宅や近隣の頑丈な建物の２階へ垂直避難し、救助を待つことも検討してください。その場合、がけや斜面の反対側の部屋に避難してください。被害を免れる確率が高くなります。

例えば
- 避難場所への道が土砂で埋まった。橋が流されてしまった。
- 大雨で外出が危険
- 夜間のため外出が危険
- 高齢なので移動が難しい

屋外での移動は危険です

避難時の注意事項

災害時に避難するときは、普段通っている道でも足元が見えないことが多いので慎重に歩きましょう。また、頭上からの落下物や飛来物にも十分注意しましょう。いざというときに慌てないためにも、どこへ、どの道を通って避難するのかを日頃から家族やご近所で話し合っておきましょう。

火の始末、戸締り

台所や暖房器具の火を消しましょう。避難する前にブレーカーを切り、ガスの元栓を締めましょう。

家族にメモを残す

避難するときは、家族に連絡先、安否情報などのメモを残しましょう。

家に引き返さない

土砂に巻き込まれる可能性があるので、忘れ物などを取りに、家に帰らないようにしましょう。

避難時は助け合おう

自力で避難することが困難な方は、早めの避難が必要です。お年寄りや子供が安全に避難できるように協力しましょう。

慌てずに行動

避難路の安全を確かめながら、落ち着いて行動しましょう。また、市が指定する避難場所は、避難情報が出るまでは、開設されていないことがあります。避難所へ自主避難を行う場合には、事前に市のホームページ等で開設状況を確認するほか、急を要する場合には、区域外の親戚や知人宅への一時避難も有効な避難方法です。いざというときには、慌てずに行動し、身の安全を確保してください。

避難が困難な場合は…

避難場所への避難が困難な場合には、周囲の建物より比較的高い建物（鉄筋コンクリートなどの堅固な建物）の２階以上（斜面と反対側の部屋）に避難するなど、生命を守る行動をとってください。

避難行動フロー

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう。

平時に確認　「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？

必ず取り組みましょう

※ハザードマップは浸水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

- ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。
- 家がある場所に色が塗られていますか？
  - いいえ → 色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。
  - はい ↓
- 災害の危険があるので、原則として※、立退き避難（自宅の外に避難）が必要です。
  - 例外 → ①避難場所への移動が困難な場合、鉄筋コンクリート造の建物など、近所の頑丈な建物へ避難。フロア内の、斜面から離れたところへ避難。②自宅にとどまる場合、できるだけ高い階の斜面から離れた部屋に避難。③場合により、消防等に救助要請。
- ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか？
  - はい ↓
  - いいえ → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？
    - はい → 警戒レベル4避難指示が出たら、市が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう。
    - いいえ → 警戒レベル4避難指示が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）。
- 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人宅への避難はできますか？
  - はい → 警戒レベル3高齢者等避難が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう（日頃から相談しておきましょう）。
  - いいえ → 警戒レベル3高齢者等避難が出たら、市が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう。

名　前	連絡先1	連絡先2

※親戚・友人やライフライン事業者など、緊急時の連絡先を記入

■土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）

番号	箇所名	箇所番号	特別警戒区域の有無
1	黄和田畑２	Ⅰ-1176	有り
2	釜生１	Ⅰ-1177	有り
3	大戸見	Ⅰ-1191	有り
4	笹２	Ⅱ-150039	有り
5	蔵玉	Ⅱ-150040	有り
6	香木原２	Ⅱ-150062	無し
7	大戸見１	Ⅱ-6094	有り
8	大戸見２	Ⅱ-6103	有り
9	大戸見３	Ⅱ-6104	有り
10	大戸見４	Ⅱ-6109	有り
11	柳城	Ⅱ-6135	有り
12	大中２	Ⅱ-6137	有り
13	坂畑	Ⅱ-6148	有り
14	草川原	Ⅱ-6149	有り
15	折木沢１	Ⅱ-6150	有り
16	折木沢２	Ⅱ-6151	有り
17	釜生２	Ⅱ-6152	有り
18	蔵玉１	Ⅱ-6155	有り
19	蔵玉２	Ⅱ-6156	有り
20	蔵玉３	Ⅱ-6157	有り
21	豊田	Ⅱ-6161	有り
22	笹１	Ⅱ-6162	有り
23	香木原	Ⅱ-6177	有り
24	黄和田畑３	Ⅱ-6178	有り
25	加名盛	Ⅲ-0667	有り
26	大中３	Ⅲ-0669	有り
27	草川原１	Ⅲ-0671	有り
28	香木原１	Ⅲ-0674	有り
29	黄和田畑１	Ⅲ-0675	有り
30	蔵玉４	Ⅲ-0676	有り
31	笹３	Ⅲ-1268	有り

■土砂災害警戒区域（土石流）

番号	箇所名	箇所番号	特別警戒区域の有無
1	蔵玉沢	Ⅰ-22500101	有り
2	笹沢	Ⅰ-22500301	有り
3	前笹沢	Ⅰ-22500401	無し
4	釜生沢	Ⅱ-22500202	有り
5	高水沢	Ⅱ-22500502	有り

マイ・タイムライン

「マイ・タイムライン」とは、台風や大雨等の風水害に対する事前の準備と行動を、あらかじめ記録しておく予定表のことです。住んでいる場所や家族構成によって、いざという時にとるべき行動やタイミングは異なります。家族構成や生活環境に合わせて、「いつ」「誰が」「何をするのか」をあらかじめ決めておくことで、災害の危険が迫ってきた時に落ち着いて避難行動をとることができます。

マイ・タイムライン　作成のポイント

ポイント1　気象台が発表する防災気象情報と君津市が発令する避難情報を知っておく
雨による災害の危険性等を知らせる情報「防災気象情報」「避難情報」を知っておきましょう。

ポイント2　ハザードマップで確認する
君津市が作成しているハザードマップで、災害時に自分の家や職場、学校がどれくらい危険なのかを確認しましょう。また、避難経路にも危険な場所がないか確認しておきましょう。

ポイント3　最適な避難先を確認する
避難先や連絡方法についてふだんから家族で話し合っておきましょう。

ポイント4　避難行動を開始する目安を検討する
いつ避難行動を開始するのか避難のタイミングを決めます。避難のタイミングは、「家族に高齢者や乳幼児がいる」「避難所が遠い」など、家庭の事情を踏まえて設定することが大切です。

ポイント5　「いつ、誰が、何をするか」考えておく
最悪の事態を想定し、「いつ、誰が、何をするのか」を考えていきます。
①とるべき行動を箇条書きしていく
②箇条書きした内容を時系列に並べていく
行動に無理がないかなど、それぞれにかかる時間のことを考えて、余裕を持って行動できるようにしましょう。年に一度は、マイ・タイムラインの内容を確認し、追加や変更をしましょう。

マイ・タイムライン　記入例

わが家の「マイ・タイムライン」

「いつ」「だれが」「何をするのか」を時間ごとに整理しましょう！

警戒レベル	1	2	3	4	5
避難情報	早期注意情報	大雨注意報 洪水注意報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
警戒レベルごとにその時自分が何をすべきか考えて記入しましょう	例えば 気象情報を収集 携帯を充電	ガソリンを入れる	（　　）に連絡 持ち出し品の（　　）を確認		

自宅の危険度
ハザードマップで調べた自宅の危険度などを記入しておきましょう。
洪水浸水予想　m
土砂災害警戒地域　内　外
地震の揺れやすさ　危険度
津波浸水予想　m
私の避難場所は、　です。

コロナ禍では分散避難を考えましょう
自宅の２階
親戚・知人宅
宿泊施設

わが家の「マイ・タイムライン」

「いつ」「だれが」「何をするのか」を時間ごとに整理しましょう！

警戒レベル	1	2	3	4	5
避難情報	早期注意情報	大雨注意報 洪水注意報	高齢者等避難	避難指示	緊急安全確保
警戒レベルごとにその時自分が何をすべきか考えて記入しましょう					

自宅の危険度
ハザードマップで調べた自宅の危険度などを記入しておきましょう。
洪水浸水予想　m
土砂災害警戒地域　内　外
地震の揺れやすさ　危険度
津波浸水予想　m
私の避難場所は、　です。

コロナ禍では分散避難を考えましょう
自宅の２階
親戚・知人宅
宿泊施設